

平成29年度 事業計画書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

I 基本方針

法人会の原点である税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに県内各地における地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に活動し、公益目的支出計画を適切に遂行する。

また、組織、財政基盤の再構築を図るために、地域の活性化に配慮しつつ、諸施策に取り組む。

なお、平成30年度の法人会全国大会（鳥取大会）開催に向け、鳥取県らしさを活かしつつ成功裡に終わるための準備取り組みをする。

II 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 研修相談事業

- 県連においては、講師・教材の斡旋等により、単位会の研修活動を支援するとともに、役職員を対象にした研修会を持つなど、県連にふさわしい研修活動の推進に努める。
- 国税電子申告（イータックス）・ダイレクト納付と地方税ポータブルシステム（エルタックス）及び、消費税期限内完納の普及推進に努める。

(2) 租税教育事業

青年部会、女性部会が主体となり事業を実施

- 青年部会については、「青年部会のあり方」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図り、「租税教室」の講師派遣を支援する。県内においては、法人会活動の充実と活性化に寄与することを目的とし、県内統一事業を開催する。
- 女性部会については、「女性部会のあり方」に沿って、法人会活動の充実・活性化に努め、全国的に展開している「税の絵はがきコンクール」の事業を支援し、税の啓発活動を進める。
- 「税についての作文・習字の募集」事業の協力
引き続き、主催の中国納税貯蓄組合連合会に協賛し、それぞれ優秀作品には、鳥取県法人会連合会会長賞として賞状と副賞を贈呈する。

(3) 税制提言事業

- 税制委員会による3単位会の税制改正要望事項の取りまとめ
- 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係当局に提言し、その実現に努める。
- 全国大会・税制改正要望大会への参加 ～10月5日(木)福井大会
- 2月開催「税制委員セミナー」への参加

(4) 税の広報事業

全国統一の活動のために全法連が作成した租税教育用教材等を活用し、その充実を図る。

また、法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増強等を図るための広報を充実させるとともに、公益法人制度改革を踏まえ、広く国民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開する。

- ホームページ、新聞、テレビ等を積極的に活用し、地域の特性を活かした広報に努める。
今年度も、鳥取県連独自のCMを放映する。
- 会報の発行 年1回 1月発行
- 県内統一イベント「税金クイズ」を実施する。

(5) 助成金運営事業

県内各単位会が行う「税の適正申告納税環境の維持発展、税の啓発事業」及び「地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する事業」に対して、全法連から事務委託を受けて、助成事業が適正かつ円滑な運営が行われるよう、助成金申請・実績報告の取りまとめ、指導・研修・調整等を行う。

2. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の充実と法人会の財政基盤のより一層の強化を図るとの観点に立ち、引き続き取扱三社との連携を強化する。

平成26年から推進した福利厚生制度収入「3年10億円増収」は昨年度で終了したが、福利厚生事業に対する意識を維持・発展させる観点から、協力3社共有施策として計画する『福利厚生制度2年2万社純増運動』～新規制度加入GOGO(55,000社)キャンペーン～や各社独自の施策に対して協力し、福利厚生制度の拡大と手数料収入の増加を目指した推進を行う。

(2) 会員支援事業

- 総会時、青連協、女連協の懇親会を通じ交流を図る。
- 単位会が安定した事業が行えるよう支援する。

(3) 会員増強活動

全国的に会員数が減少傾向にある中で、現状維持できるよう単位会を支援する。

(4) 鳥取県「とっとり出会いサポート事業」の業務受託

1. 事業の目的

結婚を希望する独身者の様々なニーズに対応するため、「とっとり出会いサポート事業」での独身者に対するきめ細やかな支援の充実に加え、出会いの機会の充実や結婚の機運への熟成を図りながら、独身者の実情に沿った総合的な支援を行うこととする。

- (1) 「とっとり出会いサポートセンター」の運営
- (2) 独身者等への情報提供・相談対応
- (3) お見合いボランティアサポーターの養成・活動支援
- (4) 広報並びに会員登録拡大・支援の充実

3. 管理関係

(1) 情報開示の徹底

公益法人制度改革を踏まえ、諸規定の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努める。

(2) 事務運営の充実

ホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図る。

また、公益法人制度改革を踏まえ、事務局のより一層の充実、並びに適正な会計処理に努める。